

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポビル九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

軍の軒發 平野 謙 3
資料と解説 11

PKO法案と日本の進路 2

なぜ、いまPKOなのか 3

PKO法案の背景と本質 11

PKO法案反対、二つの集会 8

資料と解説 11

社会党ジャックもくろむ「連合の政治方針」 9

資料「連合の政治方針」についての答申(一) 9

団結がより具体化してきた闘争団 13

二年の闘いで心に余裕 16

国労闘争団全国代表者会議から 16

旬刊 社会通信

NO. 489

一九九一年二月二日号

一九九一年一月二二日発行
(毎月一日・二日・三日発行)

■ 巻頭言 ■

P K O 法案と日本の進路

宮沢氏はもう少し利口な人かと思っていた。この内閣の成立過程は、自民党に一カケラも良心が残っていないことを、内外に明らかにしたこと、自民党の没落を必至とした点で、画期となる。これが宮沢内閣最大の運命である。

自民の支持基盤を直撃している「三点セット+α」「憲法と軍拡の衝突」「政治改革」等々の問題は、景気後退下、宮沢内閣発足とともに新たな段階に入る。国会最大の焦点は前国会で「継続審議」とされた。「国連平和維持活動協力法案」、いわゆるP K O法案だ。

P K O法案とはなにか。自衛隊の海外派兵法案である。日本国憲法はいつさいの武力をもつことを禁ずるばかりでなく、自衛権をも否定する。自民党はP K O法案を突破口に、憲法九条の空洞化、実質改憲をねらっているのだ。自民党政府が戦後一貫して追求してきたことを集大成し、世界的な軍事大国としての一步をふみだす行動の一環だ。だんじてこの法案の国会通過を許すことはできない背景だ。

P K O法案は、P K F（国連平和維持軍）法案とよぶ方が適切だ。というのはこの法案はP K Fに自衛隊の参加を容認するばかりか、「武力行使」「武器使用」をも認めているかのようだ。ではP K Fとはなにか。元外務省の官僚で現在日大教授の浅井基文氏は「どこへ行く日本―湾岸戦争の教訓と外交の進路」（かもがわブックレット）で、実務経験からこう述べる。

「国際連合の『平和維持活動』（P K O）のことですけれども、P K Oというのは、普通にいわれているのは平和維持軍と監視団であります。これは歴史的な経緯、国連の文書などを見ても、本質的には軍隊なんです。各国が提供する各国の軍人、軍隊によって構成されている。そしてその任務もきわめて軍事的な専門知識、軍事的な訓練を経た人でなければ担えないそういう内容のものが非常に多い。

監視団については武器を携行しないものが多いではないか、従ってそれは軍人と見ななくてもいいんではないかという説もありますけれども、私たちが知っておかなきゃいけないことは、監視団を構成する人は高級将校なんです。そういう人たちは現実においては、平和維持軍が編成されるとすぐ監視団から平和維持軍の方に移って、各国から提供される軍隊を指揮、命令する立場に立つ人なんです。ですから、監視団をしては武器を携行しないことが多いかもしれないけれども、その人たちはまさにP K O、平和維持軍の神経中枢なんです。

従って監視団にせよ、平和維持軍にせよ、そういうものに対して日本から自衛隊を派遣するということはもう基本的に憲法九条からいって許されない行為である。そして日本にそういう軍事要員を出すことを、国際社会として望んでいる状況があるかということではない、と思うんです。」

「冷戦構造」がソ連の自壊で崩壊した現在、国連の性格も大きく変わった。国連が国際的な階級支配の道具になることだ。IMF・GATTがG7の国際的な経済支配の機関であったように、国連は今後G7の国際的な政治支配の道具となる。軍隊は国内社会が階級社会に「分裂」したときに生まれたことを忘れるべきではない。

なぜ、いまPKOなのか

—— PKO法案の背景と本質 ——

昨年来、国連中心主義とか国際貢献とかがくりかえし強調されるようになってきている。多くの国民が海外旅行を経験し、多くの企業では世界各国との取引が行われているのだから、日本国民の国際的関心は高くなっている。また、発展途上国などの飢餓、自然災害、戦争を「平和で豊かな日本」との対比で語られることが多いこともあって、それらの国民を援助したいとのねがいもつよくなっている。こうした国民の国際意識にどうかのように、対外援助のためモノやカネを出し、ヒトも派遣しなくてはならないと言われてきている。もつとも昨年まではヒトを出しても、「危険なところには行かせない」といつていたのだが、いまや最前線に派遣しようといひだしている。こんな急に方針を変え、それも急いで派遣したいというのは、なぜなのだろうか。もつと他にやらねばならない事柄が数多くあるにもかかわらず、それを強行させようとしているのは、なぜだろうか。

国連の変容

先般南北朝鮮やバルト三国などが加盟して、国連に参加している国は一六六カ国に達した。地球上のほとんどの国家を結集しており、あたかも「世界議会」のような体をなしている。この「議会」は、各国議会との共通性を有しているものの、相違性の方が大きいようである。

かつて「国連なんか田舎の信用組合みたいなものだ」と放言して辞任におこまれた大臣もいたが、ついこの間まで日本政府の国連軽視はつづいていた。米政府も同様で、巨額の出担金を滞納したり、ユネスコから脱退したりしていた。もつとも米国は、五〇年代中頃までは同国の「投票機械」と称されていた国々が総会で多数を占めていたため、国連を重視していた時期もあったが。

ところがこのところ大変な様変わりで、本年七月にもたれたロンドン・サミット（先進国首脳会議）では「再活性化された国際連合は、国際秩序の強化において中心的な役割を果たすことになる。我々は、人権を擁護し、すべての者にとっての平和及び安全を維持し、侵略を抑制するために国際連合をいっそう強化し、かつ、いっそう効率的、効果的なものにすることを誓う」との政治宣言が発表された。サミット参加の主要帝国主義国があげて国連強化にとりくみ、国連を世界秩序の中心にすえようというのである。

最近まで、国連総会では帝国主義政府、とくに米政府が孤立することがよくあった。軍縮や対イスラエル決議では、それが顕著となり、社会主義国、発展途上国などの圧倒的多数の前に敗れていた。米政府の総会決議賛成率は約一〇%にまで低下していた。

米国をはじめ帝国主義政府を国連強化へと方針転換させた契機は、いうまでもなく中東戦争であった。常任理事国である米、ソ連、中国、イギリス、フランスの五カ国のうち一国でも拒否権を行使すれば国連としての行動は決定できないという特異な規約を有しており、しばしばソ連、中国の拒否権が世界の平和勢力、民族解放運動の意向を代弁していた。ところが対イラク制裁決議には非常任理事国が賛同し、イラクへの武力攻撃をも容認する機運を生み出していった。もちろん米軍主導の多国籍軍による対イラク戦争は、国連

決議にも国連憲章にも違反した帝国主義侵略ではあった。にもかかわらずソ連、中国の帝国主義への譲歩、屈服によって、それが「国連の行動」としての体裁をととのえられたのである。

冷戦終結によって帝国主義は軍事面でもふたつの利点を確保した。ひとつは財政赤字の源になっている軍事予算の削減が可能になったことであり、ふたつめは軍事力の使用を第三世界に集中できるようになったことである。さらに対イラク戦争のように国連の「黙認」があれば、その軍事的、政治的立場はいっそう強化されることになるのである。

国連の変容を日本政府が歓迎しているのは当然であろうが、日本社会党までが同様の見解を発表するようになってきている。同党理論センターは、「国連が、冷戦の終結によっていまや米ソ両国および旧東西両陣営の話し合いの場となり、湾岸危機打開を大いに助けたのである」「提起された争点については超国家的機関（国連など）に参加した国々が『改良』の立場にたって調整し、共同決定を行うべきであるとする理想主義の理論が現実的な根拠をもつことになる」（冷戦終結後の安全保障の基本的枠組み）、『月刊社会党』九一年一〇月号）とのべている。国連が「湾岸危機打開」をはかったし、また「理想主義」を実現する場になっていくというのである。

だが、遠い将来はともかく、当面国連がそのような機関たりえないことは、国連当局者でさえつぎのようにならざるを得ないことでも明らかであろう。「国連というのは、我が国をふくむ国連加盟国がその決定に参加し、それに影響をあたえ、これを動かしていく対象であり、外交政策遂行の手段であり、道具であることも忘れてはならない」（明石康・国連事務次長「ポスト湾岸における国連の役割」、『世界』九一年七月号、傍点原著者）。

国連は「超国家的機関」どころか、各国の利害が衝突する場なのである。加盟国は各々の国益を確保するため参加しているのであり、各国の国会に階級対立がもちこまれていように、国連にも世界的規模での階級対立がもちこまれていのである。

このところの五大国中心の国連運営への批判も出てきている。最近ガーナで開かれた非同盟諸国外相会議でも、「常任理事国主導の（安全保障理事会の改組を要求する）」との決議が採択されている。しかし、非同盟運動、民族解放運動、社会主義国が急速に弱体化し、崩壊しており、また帝国主義諸国からの巨額の債務もかかえており、当分の間は非帝国主義グループが国連でのイニシヤをとれる状況にはないとみるべきであろう。

PKOとは何か

ついでこの間まで専門家にしか通用しなかったPKO（PEACE KEEPING OPERATION、国連の平和維持活動）なる用語が、どこでも頻繁に使用されるようになってきている。昨年度連平和協力法案が廃案になったにもかかわらず、またもや政府がPKO法案（略称）を提出してきたので余計に目につくようになってきている。もうよく知られていのようにPKOとは、地域紛争が終結した後その再発を防止するため、当事国の同意をえて国連が人員を派遣する活動をいう。これまでPKOは二〇回実施され、そのうち七分については現在も活動中で、「世界七〇カ国以上から五〇万人以上」（外務省発行リーフレット「PKO」）が参加したといわれている。

国連憲章にはPKOについての規定は一切ない、こうした活動を予定していなかったのである。そのため便宜的、経験的に行動方針を作成してきている。PKOの活動分野は①

選挙管理、②停戦監視、③平和維持軍（PKF）の三つに大別されている。国連平和協力法案では①と②への参加を想定していたのが、今回のPKO法案では③に加わることがその主旨となっている。②と③の活動内容は、「監視団」は、主として停戦監視あるいは選挙監視のため紛争地域に派遣され、停戦違反等があった場合に、ただちに安全保障理事会に報告することを任務としています。『平和維持軍』は、主として紛争地域の停戦の確保、兵力引き離し、国内治安の回復・維持を任務としています（前掲、「PKO」ということである。「監視団」の任務は報告にとどめることができるのに比して、「平和維持軍（PKF）」は「停戦の確保」や「治安の回復」に従事せねばならず、しばしば武力紛争に加わることになり、すでに約八〇〇名にのぼる犠牲者を出している。（ちなみに外務省の「PKO」には、こうした犠牲者や、選挙管理、医療、輸送など民生部門については全然ふれていない）。

第二次世界大戦終了後だけでも数多くの地域紛争が発生しているが、そのうち二〇ヶ所だけでPKOが実施されているということは、無差別ではなく、選択的であるということである。二〇回のうち半数は中東周辺であり、その多くにイスラエルがかかわっている。イスラエルの場合、停戦時に同国が侵略していた他国領土は返還されることなく、PKOは事実上それを容認して展開されている。また、占領地からの撤退をもとめる国連決議、レバノンへの新たな侵攻、パレスチナ人への弾圧にはPKOはまったく無力であり、無干渉であった。一方米国がグレナダやパナマに侵攻し、停戦になってもPKO組織が派遣されてはいない。PKOは当事国の同意などの他に明文化された規定は存在していない。だが実態をみると、帝国主義の権益を損なわない範囲で、しかも帝国主義世界秩序を安定化していくためPKOは実施されているといえるだろう。

PKOの参加国は「七〇カ国以上」といわれるが、ごく少数の選挙事務担当者や医療チームを派遣した国々も多く、その主力は北欧諸国、カナダ、アイルランドなどの中小国家であった。それらの国々は中立国であったり、どの紛争にも関与したことはなく、他国を侵略する意図も能力もないと世界的にもみられてきた。ところが、本年四月から実施されているイラク・クウェート監視団はこれまでのPKOとは大きく異なる性格をもつようになってきている。イラク側の反対にもかかわらず米英仏などが参加して、当事国の同意というPKO原則が無視され、また侵略国が堂々とPKOに従事するという異例の事態になっている。それは「大国による多国籍平和管理軍に近い。換言すれば、一種の『バックス・コンソルティス』、つまり大国の共同管理である」（鈴木佑司・法政大学教授、「朝日」八月二十九日号）、と指摘されているのである。こうしてPKOの建前である中立性、非強制も否定され、今後国連の変容にもなつてPKOの根本的变化がつつきそうである。

“合憲的、平和的”海外派兵

ついこの間まで自民党や政府も、自衛隊の海外派兵を本気でとり上げようとはしていなかった。それが、昨年来の中東戦争をきっかけに国連平和協力量案、輸送機派遣計画が出され、ついに本年四月に掃海艇が派遣され、いままたPKO法案が国会での継続審議が予定されている。海外派兵が「国策」になりかねなくなっているのである。

こうした事態を想定していなかったので、これまで政府はくりかえし海外派兵を否定してきたし、自民党も海外派兵禁止決議に賛同してきた。国連平和協力量案審議の際でも海

部首相は「いわゆる武力行使が想定されるような平和維持軍については慎重を期して除いてあります」として、平和維持軍（PKF）への参加は否定していたほどである。

一八〇度の方針変更をとりつくるうのに強調したのは、「平和のための派遣」論であった。掃海艇派遣の時もそうであったが、すでに戦争が終結し、平和な地域に行くのであるから、侵略でもないし戦争に荷担するわけでもない、ふたたび戦争を発生させないよう、また周辺住民の生活を守るための「平和的、人道的」行動だといっているのである。武器を携帯するけれども、それを使用するときは隊員が危険にさらされた場合のみで、これは正当防衛に当たるので憲法で禁止している武力行使ではないともいはじめた。さらに、停戦が中断されたり、住民の武力衝突がおれば、紛争にまきこまれまいよう日本部隊は独自でも撤退するとのべ「平和的、合憲的」派遣であると弁明している。

政府は、「武器使用」と「武力行使」とは別の概念であるともいつている。小銃とか機関銃では隊員の身をまもるのが精一杯だといっているのである。しかし平和維持軍（PKF）は、バズーカ砲や一二〇ミリ追撃砲なども配置することができ、それらを備えている部隊、またそれらを使用するの戦闘を想定するならば、まさに「武力」であり、「武力行使」であるといわざるをえないだろう。「自衛」のための「武器使用」といつても、軍事面では「自衛」の範囲はかなり広いのである。相手からの攻撃をまっぴら防衛に移るのではなく、攻撃してくる可能性のある対象（個人、組織、地域）を「予防的」にたたくことも、「自衛」行為になりうるのである。また、それが意図的であったり、誤った情報にもとづいての行動であっても、現実の戦闘ではしばしば「自衛」が名目にされている。

武力紛争がおこったり、そのおそれがあるときは、日本部隊は撤退するとも説明されている。とはいっても実際には、事情の疎い外国で、弱体な通信・連絡網に依存するため、そうした情報が遅れたり、まちがっていることがよくあるだろう。その場合、「自衛」のためと称して戦端を開くことは大いにありうるのである。また敏速に正確な情報を入手したとしても、日本部隊だけが撤退していくのを他国はどうみるであろうか。「何のためにヒトを派遣しているのだ」と批判されかねないのである。「国際貢献」どころか、「国際非難」をあびるという結果になるだろう。

PKO法案には、国連平和協力法案にもりこまれていた次のふたつの重要点、がひきつがれている。そのひとつは、出動を政府だけが決定できることである。PKO部隊の派遣先、人員、装備、期間などすべての事項が国会での審議もへずに決められるというのである。自衛隊法においても、自衛隊の防衛出動、治安出動は国会での承認を必要とされているのに、海外派遣を国会での論議なしに行おうとしているのである。これは議会制度をも無視した方策であり、この点については、民社党が反対を表明しているほどである。

もうひとつは、同部隊には自衛隊員のみならず、国家公務員、地方公務員、さらに民間人もも参加させることができるという規定がもうけられていることである。当初は医療、輸送、兵器補修などの関係者が召集されることになるであろう。その折には職務命令、業務命令が出されるので、拒否すれば解雇され、懲戒処分されることになるだろう。このように同法案は国民総動員態勢をもめざしているのである。

なぜ、いまPKOなのか

冷戦が終結し、さらに社会主義体制が急速に崩壊し、弱体化していくという世界的な変動期にあたって、帝国主義諸国は時期にかなった軍事方針を確立できないように思える。たしかに、反ソから対第三世界への方向転換とか、中東戦争における帝国主義勢力の結果とか、米政府の戦術核兵器全廃計画とか、新たな動きははじまっているのであるが、これまでの反ソ軍事戦略のような、攻勢的、協調的態勢をとることは困難になってきている。日本の支配階級も軍事政策については模索がつづいており、PKO法案への意志統一もはかられていないようである。

例えば財界の最高指導者は「PKFへの自衛隊参加となると、現在国民の合意をまだ得られていない。まだ議論の最中なので、これをもっと続けてもらいたい」「たとえば災害復旧とか、選挙・投票の監視など、いまの憲法の枠内でできる国際貢献策がいろいろある。それをぎりぎりまでやってみることが大切です」（平岩外四・経団連会長、「朝日」九月七日号）、と同法案への批判的見解をのべている。また代表的な大新聞は次のような論説を発表している。

「(PKO) 法案に関連して指摘しておきたいのは、自衛隊の派遣がPKFにとどまるのか、という疑問だ。自民党の『国際社会における日本の役割に関する特別調査会』（いわゆる小沢調査会）は、国連軍や、国連を背景にした多国籍軍への自衛隊参加の道を探ろうとしている。来年に予定されているブルトニウムの英、仏からの輸送に際して、自衛隊による海上護衛を求める主張も、自民党から聞こえている。

これらの動きを照らすと、今度のPKOの協力法案や、同時に国会審議にゆだねられる国際緊急援助隊派遣法の改正による自衛隊の海外派遣には、建前を越えた思惑が込められているように思える。ペルシャ湾への掃海艇派遣に続き、自衛隊の海外派遣に対する内外世論の抵抗感を、なしくずし緩和していこうとする姿勢である」（「朝日」社説、九月一日号）。

これは、どこかの党機関紙も見習ってほしいほどのするどい指摘である。

「朝日」社説でも懸念されているように、PKF参加はさまざまな海外派兵の一形態であり、選択肢のひとつである。世界中にはりめぐらしている資本・貿易網、世界各国に扶植している権益を軍力で保護しようとするれば、多様な派兵様式を考慮せざるをえなくなっている。冷戦後の帝国主義軍事戦略は、LIC (LOW INTENSITY CO NFLICT、低・強度紛争) に焦点が合わされていた。それはゲリラ方式の国内戦争を想定しており、兵員は当該政府がかかえ、財政援助、武器供与、軍事・技術訓練等を帝国主義側が担当して、民族解放運動を抑圧するというものであった。ところが現実には発生したのは中東戦争のように、帝国主義側が正面から対決する、中ないしは高・強度紛争であった。帝国主義側では戦略を見直し、多様な戦争方式を検討することが必要になってきているのである。そうしたなかでいま日本として想定できる派兵形態は、①PKFへの参加、②単独出兵、③米軍との共同、④多国籍軍への参加、⑤国連軍への参加の五つであろう。

これらのうち②単独出兵については、掃海艇派遣とか、ブルトニウム輸送護衛とか、あるいは自国領土をめぐる紛争のような限定的な出動になるだろう。③米軍との共同については、日米両国の利害が一致しないこともあり、自衛隊は米軍の「補助部隊」としてしか使用できないという欠陥はあるが、これまでの両軍の緊密な関係からしても、実現性は大きいとみるべきであろう。④多国籍軍については、今回の中東戦争で帝国主義側が「大勝

利」したこともあって今後も組織される機会が多くなるかもしれない。帝国主義的責任を分担し、他国からの批判も分散できることから、それへの参加に執着するだろう。とりわけアジアにおいて展開され、アジア諸国軍が参加して、その主導権を日本がにぎることがもつとも理想的なのである。⑤国連軍については、常任理事国のメンバーの中ソの同意がえられないためこれまで結成されたことはない。だがいまソ連側から「世界規模の平和維持組織としての強力な国連軍の創設を呼掛けた」(ルツコイ・ロシア共和国副大統領、「日経」九月二十五日号)、といわれている状況になってきている。もし国連軍が組織されるなら、それへの参加は海外派兵の「最高の大義名分」をそなえることになるだろう。

もちろん現在のところ、日本政府がこうした軍事方針の選択を優先させているわけではない。それよりもODA(政府開発援助)とか、災害援助とか、農業指導とかの非軍事的対外政策が重視されている。だが中東戦争でも、米国の「ごりおし」に他国(とくに日本、ヨーロッパ諸国)は不満をもちながらも支援せざるをえなかったように、世界的な激動期には自国の事情だけでは軍事政策が確定できなくなっているのである。そのためいくつもの選択肢を準備し、どのような場合でも国益が確保できるようはかられているのである。

一部の地域はともかく全国的には、PKO法案反対闘争の盛り上がりが見られている。国際貢献攻勢や、掃海艇が派遣されてしまったことあって「世論」も反対への意向が弱まっている。だが、自民、公明、民社、とりわけ自衛隊の内部での「動揺」はつづいている。またアジア諸国では政府レベルからも批判が出てきている。いまなお年配層の戦争による惨禍の記憶は生々しいし、それは若年層への説得力をもっている。海外派兵反対、憲法擁護を一致点としたたかいたかの条件は十分存在しているのである。(大槻重信)

PKO法案反対、二つの集会

——十一月二〇集會に参加しよう——

日本政治は宮沢政権とともに新たな段階に入る。当面する情勢は(1)PKO法案、(2)コメ、(3)貿易黒字の増大で再浮上必至の日米経済競争、(4)リクルートから証券・金融スキャンダルへの拡大、(5)景気動向による消費税の税率アップ等々。総評解散、社会党動揺によって、ともすれば味方の弱点に目を奪われがちだが、自民党の支配構造にも動揺が目立つ。

圧勝を予想された宮沢が予想外の「苦戦」となった。自民党員の選挙では過半数を割り、竹下派「金竹小」批判が明らかとなり、三塚派もかろうじて「福田黄門」によって維持された。自民党派閥の流動化も進み始めたようだ。

当面する最大の課題はPKO法案を粉碎し、廃案に追い込むことだ。その機運も盛り上がってきた。掃海艇乗り組み員の家族の不安は、予想外に大きい(朝日の記事)。このことは、自衛隊の海外派遣がこれから本番を迎え、自民のマスコミ誘導がこれまでどおりにはいかないことを示唆する。

大衆運動も盛り上がる傾向を示す。九・三五集会(本誌第四八六号参照)にひきつづき企画された「十一・二〇集会」を前に、社会党そして総評センターもようやく重い腰を上げ、十一月十四日に「PKO法案反対」の集会を開く。総評センターは自治労二千、日教組千五百、情報通信労連七百、全通五百等、八千人の指令を発した。場所は日比谷野外音楽堂。連合発足らしい二度目、久方ぶりの大衆運動である。

◇ 資料と解説 ◇

『社会党ジャック』もくろむ「連合の政治方針」

連合の弱点は数多くある。その一つが政治路線だ。旧総評、旧同盟、J.Cは政党支持でも、憲法にたいする態度でも、安保・自衛隊・原発等基本政策でもその立場の相違は明らかだったからだ。

だが、この意見の相違も昨年の「湾岸戦争」くらい大きく変化した。旧総評系幹部の多くが、旧同盟、J.Cの考え方に急接近し、「社会党改革」問題がその象徴だが、社会党の基本政策の変更をせまり始めたからだ（その経過は本誌を参照されたい）。そのうえに答申されたのが、資料で紹介する「連合の政治方針について」（十月一七日）だ。

本答申のポイントは「答申にあたって」の第三項、第四項。そして「二、政権を担いうる新しい政治勢力の形成と労働組合と政党との協力関係」にある。ここに記された内容が現実にはどうかは、一九八八年来の一連の各級選挙、社会党への連合の態度に明らかだ。

以下、連合政治委員会が新たに答申した「連合の政治方針について」を三回に分け、全文掲載する。（編集部）

資料 「連合の政治方針」についての答申（一）

答申にあたって

- (1) 政治委員会は、中央執行委員会より検討を諮問された「連合の政治方針」について、九〇年一月に報告した「中間報告」を基本としつつ、以降における組織討議の動向をふまえ、更に、その後の変化や運動の現況をもって整理・補強し、継続検討を要する内容を残しながらも、二年間の検討のまとめとして整理し答申する。
- (2) 「中間報告」の諮問事項で明らかにしたとおり、「連合の政治方針」については、その運動の方向を①労働組合と政党との関係、②政権交代可能な政治勢力の形成、③政治改革、④政策制度要求と政治活動、⑤諸選挙への対応の五項目に分類し、「連合の進路」を実践していく視点において検討をすすめてきた。
- (3) 「中間報告」以降の連合運動に大きな前進がみられる。長い労働戦線統一運動の懸案の課題でもあり、新しい連合の緊急する検討課題となっていた外交、防衛等の国の基本政策について「変化した世界の現実を直視する立場を原点に据えて認識の統一をすすめる」との合意形成への検討が強まったことは第一の前進といえる。
- (4) 第二は、新しい労働組合と政党との協力関係にむけて「新しい政治勢力の結集は、自民党に代わる政権交代可能な政治勢力の結集を基本とし、究極的には二大政党的体制をめざす。プロセスとしては当面、共産党を除く連合と政策・方針の一致する政治勢力の最大限結集をはかる」との、政治活動の基本的スタンスについてのイメージとアプローチの合意形成がすすんだことである。

(5) 「ゆとり、豊かさ、公正な社会」の実現のために、日本の政治、経済、社会の構造改革が喫緊の課題である。自民党による単独・長期政権と野党の分立・政権協議の頓座は、経済産業優先の政治を許し、経済大国にあっても、勤労者をはじめ国民生活に豊かさを実感しえない生活小国を余儀なくさせている。生活の改善に、勤労者を代表する組織体とし

ての連合の政治的役割は大きい。政治課題に対応する連合の政治活動を律する。「連合の政治方針」の確率と推進が急がれていることを付言し、答申する。

一、連合の政治理念と政治的役割

(1) 情勢認識と課題

①国際社会は、東西冷戦時代が終えんしたとはいえ、地域紛争と政変、経済、生活格差と難民問題、ソ連や東欧諸国の民族紛争・経済危機等によって、新たな混迷を生みだす火種が残されている。また、ソ連のクーデター事件と民主化の前進は、全体主義体制国家における「自由と民主主義」を求める国民の強い意志が勝利したものであった。「平和、自由、民主、人権」を基本とする自由主義社会の理念が、全体主義の国民に大きな影響をおよぼしたとも言える。しかし、自由主義国も幾多の問題点を内包している。社会的に不公平・不公平が拡大し、社会正義が厳しく問われている。激動、激変する国際社会にあって、国際関係の新しい秩序づくりや世界の平和と繁栄のために、日本の位置づけと貢献がますます重要となっている。

②日本社会は、経済が戦後最長の成長を持続中にある反面、国民生活改善に直結する問題解決は遅々としてすすんでいない。自民党による単独・長期政権は、経済産業優先の政治を許し、また、その政治は「すべてが先送りされる政治」が続き、国際対応や国内の経済、社会の様々な問題対応に政治がリーダーシップをとれず、現況をして資産・生活格差をはじめ国内にあっても社会的に不公平・不公平を増大させるものとなった。国民一人ひとりが豊かさを実感できる社会、ゆとりのある社会の追求を、国際社会との秩序ある豊かさとの調和めざし、政治、経済、社会の抜本改革が必要となっている。

③長い労働戦線統一運動が結実し、「八〇〇万連合」が誕生した。一国・一ナショナルセンターとして、政党との協力関係や平和等の国民運動の残された政治課題の前進が強く期待される。また、国民的なテーマであった野党四党を中心とする「国民連合政権協議」は、国の基本政策において一致せず頓座した状況にあり、日本の政治における「政権交代」を遠いものにしてしている。経済産業優先から生活重視の政治への転換をめざし、選挙協力を構築し、自民党に代わる政権を担いうる新しい政治勢力の結集が大きな課題となっている。

④「ゆとり、豊かさ、公正な社会」の実現のために、勤労国民を代表する組織体としての連合の運動に期待は大きい。国内外の急速な変化に対応する政治、経済、社会それぞれのシステムの改革に、連合として時代を拓く使命感に燃え、総力を挙げた運動が求められている。

そのために、連合の組織拡大と活動強化、運動の領域拡大・財政基盤の確立とによって求心力強化、そして基本的政策の早期合意形成と一元的な政治方針の確立、実践によって、当面する運動課題に大胆に対応、社会的に存在価値を認められるよう努力することが必要である。

(2) 政治理念

①連合は、主権在民、基本的な人権、恒久平和を基調とする日本国憲法の理念にそい、自由、平等、公正で平和な社会の実現に努力する。

②連合は、左右の全体主義を排し、人権と民主主義を護り、民意が適正に反映される健全な議会制民主主義が機能するわかりやすい政治を実現する。

③連合は、人間優先のゆとりある生活の実現をめざし、国民と連帯して、つねに社会正義を追求する。

④ 連合は、国際政治、経済、社会、地球環境保全への取りくみをつよめ、国際協調を重視し、世界の恒久平和に貢献する。
 ⑤ 連合は、市場経済体制を重視し、福祉社会の実現と世界諸国との共存共栄のために努力する。

(3) 期待する政治

① 自由（リベラル）を基本に、国民各層、各界の参加を推進し、「ゆとり、豊かさ、公正な社会」の実現のために公共（国民）利益を優先し、政治、経済、社会の構造改革ができる政治

② 世界の構造変化に対応し、日本の安全保障の確保や国際経済摩擦の解消はもとより、世界の平和・軍縮、人権、環境、南北問題など、国境をこえた人類的テーマをもって国際貢献することを基本に、現実の国際政治に対応し、外交が推進できる政治

③ 国民のため、勤労者のための奉仕をめざし、広く国民に開かれた民主的な党運営と国民の政治参加を推進し、自己改革力をもった清新な政党ないし政治勢力を基軸とした政治

(4) 労働組合と政党との関係

① 労働組合と政党は、性格と機能を異にし、相互不介入のもと、相互は完全に独立したものである。

② 労働組合は、目的と政策・要求を同じくする政党および政治家と協力して、政治課題の実現をめざす。

③ 労働組合は、上記①、②の原則のもとに労働組合にとって望ましい政党および政治家を支援、選挙協力をすすめる、政治的な影響力をつよめる。

(5) 政治的役割とその位置づけ

① 勤労者を代表する組織体として、国民の合意形成の中心的役割を担う。

② 「連合の進路」を基本に政治改革を推進し、個別利益追求型の政治から公共利益にたった政治の実現にむけ、期待する政権の政治基盤を形成する。

③ 世界的な構造変化をふまえつつ「日本の進路」の策定と政策制度改善の取りくみをおとし、日本の政治、経済、社会の改革をマクロ視点から追求する。

一、政権を担いうる新しい政治勢力の形成と労働組合と政党との協力関係

(1) 取りくみの基本

① 日本の政治改革は、今や喫緊の国民的課題である。政治改革に取りくむ主体は、当然に政党であり政治家である。連合も政党と連携をつよめ国民的立場にたつて、政治改革に取りくむ。

この政治改革は、政権を担いうる新しい政治勢力の形成と労働組合と政党との関係の見直し、是正のための必要条件であり、その関係は不離一体である。

② 「連合の進路」のもとに、政治理念および政治的役割を追求しつつ、政策制度の改善・実現にむけての行動を推進する。そのため連合は、時代の変化に対応しながら、労働組合と政党との相互独立の関係をふまえ、政権を担いうる新しい政治勢力の形成にむけて、その勢力の拡大をはかり、政治的影響力を強めていく。

③ 政権を担いうる新しい政治勢力の形成にむけ、連合と目的と政策・要求を同じくする政治勢力の最大限結集をめざす。新しい政治勢力は、これまでの経済産業優先の政治から生活重視の政治の実現をめざすものでなければならぬ。そのため、すでに機関での討議をすすめている「新しい政治勢力の結集は、自民党に代わる政権交代可能な政治勢力の結集

を基本とし、究極的には二大政党的体制をめざす。プロセスとしては当面、共産党を除く連合と政策・方針の一致する政治勢力の最大限結集をはかる。そのためには、外交、防衛等を中心とする国の基本政策の合意形成が重要である。この場合、世界の現実を直視する立場を原点に据える。」との基本的な方向の合意形成をはかる。

④労働組合と政党との協力関係は、政策制度の改善を中心とした協力関係を基本にすえ、政党がおこなうべき役割・活動と、労働組合がおこなうべき役割・活動について、第三回大会（九三年）を目的に整理しておく。

その移行過程における諸課題と是正方策について、遂次「指針」を明らかにする。

(2) 当面の取りくみ

①政党との協力については、当面、協力関係にある四党（社会、公明、民社、社民連）および支持協力関係の連合参議院との連携を基軸にし、情勢変化の節々で連合の態度を明らかにし、的確な行動をおこなう。

この趣旨にそい、当面、各構成組織は今日までの政党・政治家との支持協力関係の強化、発展につとめる。

②「連合の進路」をはじめとする諸方針を支持し、国内外の変化に対応しつつ、日本の政治改革の基本である政権交代にむけ、政権を担いうる新しい政治勢力の形成の実現に協力、参加する国会議員と幅広く協力関係をもつ。

連合は、そのため、これまで協力関係にある四党ならびに連合参議院の国会議員および立候補予定者について、従来の取りくみの関係だけで固定化せずに、「連合の進路」、「運動方針」、「政治方針」を支持、賛同する政治家と「新しい協力関係」として見直す。

③連合は、政策制度課題の実現をめざし、構成組織の組織内議員（「連合の進路」、「連合の運動方針」、「運営要綱」に賛同すること）による「連合組織内議員懇談会（仮称）」を発足させ、連合と国会活動との連携強化をめざす。

④連合は、生活重視の政治への転換をめざし、自民党に代わる政権を担いうる新しい政治勢力の形成にむけた基盤づくり協力する。そのため、連合と目的と政策・要求を同じくする政党・政治家、団体と「連合政治フォーラム（仮称）」を設置する。

⑤新しい政治家の発掘にむけ、各界各層に広く人材を求め、期待される政治家の発掘と支援党に取りくむ。

また、将来政治家として囑望される人材についての発掘、養成等のあり方について研究・検討をはじめめる。

⑥諸選挙への対応については、「政権を担いうる新しい政治勢力の形成」を基本に、生活者（消費者）を代表する勢力の拡大に全力を尽くす。具体的には、連合運動に協力・努力する政党・政治家との幅広い協力関係を日常的に積み上げるなかで選挙協力に取りくむ。

また、政策実現・選挙活動を推進するための「財政措置」についても具体化をはかる。

⑦政治問題化している「政治改革」について、国民が政治を信頼し、国民合意によって激動する国内外の要請に応えられる政治の実現と、連合がめざす「政権を担いうる新しい政治勢力の形成と労働組合と政党との協力関係」に力点をつよめ、別項で提言する政治倫理の確立を第一に全体的な「政治改革」が早期に実現するよう、四党ならびに連合参議院と連携し、取りくむ。

⑧以上の視点にたち、労働組合と政党との協力関係についての具体的な改革課題に着手する。その検討課題について当面、つぎの問題解決に努める。

改革課題

○本来、政党および政党支援組織、政治家後援会等がおこなうべき政治活動、支援活動と労働組合のおこなう政策を中心とした活動とその機能の分離について

○政党と組織間の協力関係から政党・政治家と組合員の協力関係(黨員、後援会加入等)への転化について

これらの移行過程とその環境づくり、組織内における制約条件とルール等について

○企業の政治献金廃止および労働組合の政治献金廃止の方向に伴う個人献金制度への移行過程とその環境づくり、任意による献金の徴収助成制度等について

○その他

⑨改革課題の検討は、連合第三回大会(九三年)までに方策を明らかにするよう努める。そのため、連合内での検討と並行し、総評センター・友愛会議、中立労組連絡会とも、この目標にたって協議する。

また、並行して連合と協力関係にある四党および連合参議院に対し、改革課題をはじめ政権を担いうる新しい政治勢力の形成と労働組合と政党との新しい協力関係のあり方や、選挙協力等について積極的な協議をすすめる。

(つづく)

団結がより具体化してきた闘争団

——国労北海道激励行動に参加して——

九月三十日、岩井章団長・山下俊幸事務局長をはじめとした一行八名は北海道釧路へ向かった。三泊四日の行程で国労釧路・札幌・青函地本の各闘争団へ激励行動である。おもしろいも続開大会の動きがあるなかでこの四日間は重みのある内容にならざるを得なかった。そして、それぞれの闘争団の抱えている問題が当り前の運動として克服してきている現実を知らされ嬉しくもあり逆に励まされた。

通年雇用できたら生活安定も(釧路闘争団)

釧路では短時間、事務局員との交流だった。昨年は浦幌町で請け負いの大根洗いを闘争団員の回しでやっていたが、腱炎による故障者が続発した。バイト部隊と事務局が上手くまわらなかったときもあった。小野くんの事故も発生した。しかし、今年バイト先の会社が雇用保険をかけるなど一歩進んできている。

問題は通年雇用が不足している中で関東圏への出稼ぎ問題である。地元で働きたいという希望は家庭状況もあるし、他闘争団より高齢であることと考えられるが、現実の問題をどう克服していくかがなくては闘争団は生きていけない。「事務局はいいな」という声が聞こえたこともあった。闘争団の婦人の二人とはときどき話する機会がこの間あったので私は不安はあったが、釧路はなんとかなると考えていた。それは、「バイトは大変なのよ」と言っただけの気持ちで本州に行つた際「私も頑張ろう」と言い聞かせ一緒にやってきた、となっていたからだ。また、広域者で結成した釧路会での交流会で「広域の仲間が頑張っているのに私たちは負けられない」と、一緒に頑張ってやろうとしている姿勢があるからである。

地区労・社会党と結び付いた闘いで支えられている帯広闘争団

釧路地本の中には二つの闘争団があるが、もう一つが十勝・帯広ブロックを中心にした帯広闘争団である。釧路では短時間の交流だったがここでは家族を含め話しが聞けた。清

算事業団のときは新得・帯広・池田と三方所であったが、闘争団としては一つである。居住地も広範囲で両端は二百キロになる。その中心が帯広である。非常に無難な運動をしているところである。アルバイトも冬季間以外は地元でなんとかやっているし、物資活動もそこそこやれる、しかも支援体制は好条件である。二十四名はこの一年、生活をどの程度まで切り詰められるか努力してきた。自己申告して減額して貸付金を受け取っている木下事務局長夫人は「町役場職員の賃金で生活して貸付金をもっと減額できるよう努力しています、夫は月額十二万円ですがなかなか減らせません」と言った。

岩井団長は「闘う体制づくりが大切でありそのためには生活基盤がしっかりしていかなければならない」と言い、山下事務局長は「生活水準の底上げが必要であり、そのために自力で資金を作らねばならない」と言った。地区労十勝ブロック会議池本議長は、国労が闘っていることを地域で闘って支援している仲間には知らせてもらいたいと要望を出された。また、社会党村中書記長からも激励された。帯広闘争団はこの条件を生かしもっと前に出してもらいたいと私はおもった。

実は、ここは私の出身地である。この二年六ヶ月は闘争団と共に歩んできた。高橋さんはこの日まで自動車工場にいたが、国鉄時代の振動病の症状が出はじめ明日から保健所で働くこととなった。一度首を切った国鉄には戻りたくないと言っていたがJRに入っても元職なら考える。と変化してきた。昨年三月末に「残って頑張ってみよう」と説得したときの想いが目の前をよぎった。

白木団長夫人は率直に「この闘いはいつまで続くのか」と質問した。彼女は釧路の劇団まくらぎの一員として寝る時間を惜しんで短期間の練習をこなし組合員の私たちの先頭に立って引く張った一人である。気持ちは座っている。家族会の結成を準備しているが率直に言い合って行ける場があつて団結形成なんだと思う。ヤマ場がいつぱいあつて乗り越えていかねばならない現状の闘いは、闘争団の自活体制の味が問われている。

スモークハウスのソーセージ

帯広闘争団は自主生産している工場を持っている。手造り・安全と銘打っているソーセージは生産量が限られているため今まで全国に販売していなかったがようやく統一カタログに掲載しセプト販売に漕ぎ着けた。しかし、防腐剤をほとんど使用せず製造しているため二週間しか賞味期間がなく食する側でも承知しておいてもらいたいとか。

この会社がスモークハウスである。清算事業団の時技術訓練を受けいわゆる再就職組なのであるが、期限ギリギリまで事業団に籍を置き退職した形である。彼ら二人は退職しても国労に残ってやっていきたいと当初から希望していた。親は自民党議員である岡崎さんは回りの仲間から見ると親の言うこと聞けば生きていける条件を持っているが、それを振り切つて彼の置かれた条件のなかで精一杯闘っている。ここで、闘争団が加わり事実上国労で生産体制をすべて担っている。この工場を見てこんなところがあつてあらためて嬉しくおもえた。

貸付補助を出せる体制まで出来てきた札幌闘争団

発足時から札幌はすでに物資販売体制は全国的にできあがっていた。こころうラーメンは国労グッズの横綱である。たしかにこの販売体制は素晴らしい。全国統一体制も札幌があつて出来たのだ。道内ではやはりここがバイトの単価は高い。しかしバイトで精一杯になつてしまい、毎週実施しているJR北海道本社前の抗議集会に参加できなくなっている

仲間もいる。バイトと事務局の人間関係が大切になっている。

しかし、さすが札幌である。妻が働けない場合は三万円、子供の就学補助金など他の闘争団に先がけて取り組んでいるのだ。以前は「札幌はいいよな」となっていたが、各々が活動開始しはじめるとお互い良い処は盗みさらに独自のものを開発している。バイト先が決して良いとは思えないが、健康問題は十分気を配り、国民健康保険（国保）には現在個人の判断になっているが、全員加入したほうがよいのではと考えられた。

明るさが売物、函館闘争団

函館は長万部・八雲・森・函館と四地区に分散している。二十一名と地理的条件も構成も帯広と似ている。しかし、国労脱退の続く中でこうして闘争団が残ったことは大変な条件の下にあったことは容易に考えられる。事務局も一からやり直す気持ちで単産・単組回りを始め頑張り、プール制はこの九月から国保を団負担としたほど徹底してきた。掛瑞さん「車両の清掃している整備会社（下請け）に挨拶に行くと、国鉄時代の上役がOBの天降りできてまだそんなことやっているのかと言われそのうえ早く帰れと追い出してきた」。ここで喧嘩してもと思いい我慢したが、そこで働く者の気持ちを考えるとなんとか頑張りねばとくやし涙をながした思いがある。運転所の国労脱退工作は前日国労に結集して頑張りうを一緒にした委員長が翌日脱退していくなどどうなっているのか仲間が信用できなくなってしまった、と話してくれた。

この怒りなんだよなと、私自身再確認させられたような言葉だった。函館は心配していたところだったが、やれるところからしっかりと組織してきているのを知って安心した。なにより良いことは家族ぐるみで明るくワイワイ交流できる雰囲気があることだ。

まだまだやれる

完全看護とはいえ実際は付きっ切りでない駄目なんです。そして、私が付添いでいるだけ私の収入はゼロですからほとんどん厳しくなってくる（函館）。大学などの子供の学費二人分で十一万、生活はドン底（札幌）。このように金のかかる時期をどう乗り越えるかは現実の解決策がない限り生きていけなくなっていく。具体的克服課題です。

帯広で北村地区労副議長と話して分かったことは、帯広では闘争団はいるがなかなか話を聞いたり討論する場がなくなってきたこと。しかも、見えなくなっている。地域でなにをしていくのかなどであるが、まさにその通りであろう。札幌の北川氏は支援していても休会の大会では国労なにやっているんだとなる。勝手な態度に見えるのはごく当然であり言い分けのできない事実なのだ。

帯広から池田町に向かった際、いきがい焼（茶碗）を見学に行く結構の出物があり、これが資販売できたらバッチリである。函館でもまだ積極的ではないが自主生産を小規模でもよいから取り組んでいけそうな条件はあると思えた。いまでは、札幌はいいなといった声は聞こえなくなってきた程、他の団でも一生懸命やってきている。一定の到達点は見えてきたと言える。つまり、闘う上での最低の生活資金である。次には、闘い続けるための条件整備である。この闘いは現実をしつかり克服していかねば前にでれない。まさしく分かり易い運動であるのだ。

四カ所の闘争団から学んだことは今後実戦で私は返していくが、全国の仲間もとにかく闘争団の中に入って考え、やれることから手を付けて頂きたい。

（国労東京地本出向連 奥池賢二）

二年の闘いで心に余裕

——国労闘争団全国代表者会議から——

闘争団全国代表者会議が十月十五日～十七日の三日間、国労大川教育センターで開催された。

今回の代表者会議の意義は、二度目の解雇から一年六ヶ月が経過し、各闘争の現状はどうなっているのか、この間の闘いの成果・課題・問題点を明らかにし、成果をまなび合い問題点・課題を克服し、いかに長期自活体制を確立させて行くのか。そして、今日の現状の情勢認識を一致させ、地労委命令に基づく解決に向けた闘い、とりわけ十一月～十二月の秋期年末闘争を当該闘争団としていかに全国の力を結集し、闘争団全国連絡会としての主体的力量を発揮するかである。

〈各氏からの提言及び報告〉

会議では、滝野忠氏から「我々を取り巻く情勢」と題して、「分割・民営化」の矛盾とこれからの問題について、原茂氏から「国鉄闘争と中労委」と題して、労働委員会の任務と現状と、三池闘争の当事者としての経験を交えて争議当事者の我々に対する構えについて、山川弁護士から「労働委員会闘争の到達点」と題し、労働委員会闘争の意義と我々に対する今後の闘いについて、連帯する会山下事務局長から「闘争団の闘う構えと体制づくり」と題して、生活水準向上に向けた体制強化と国労生活事業センターの任務、等々についてそれぞれ提言を受け、国労本部樫村書記長から「当面する情勢と闘いの展開」、そして今年の春に物販の全国統一として発足した「国労生活事業センター」からの報告を受けながら討論を深め合った。

〈各闘争団の現状〉

今回の代表者会議前に緊急に取り組んだアンケート集約(三六闘争団中二八闘争団集約)結果報告による大まかな全国闘争団の現状は、

- ①自活体制の現状は八六%が組織自活となっており、残り十四%が各々の理由で個人自活・その他(地方議員に当選、又は病死)となっている。
 - ②貸付金のプール制度の確立状況は、ほとんどの団でプール制が確立されている。又、全体の平均貸付金は前年度の十五万(程度)に比べ、今年度は数字上で平均七千円のアップとなっている。
 - ③事業体の設立状況は、設立している団が五闘争団あり、六闘争団で検討及び、準備中となっている。
 - ④団独自の基金確立状況は、百万以下が八闘争団と多いが百万～九百万が十五闘争団あり、一千万～二千万が二闘争団で確立しているなど、多くの団が独自の基金を確立している事が明らかとなった。
 - ⑤宿舍入居(事業団・J.R)問題については、現在二五九名(二六闘争団で)が入居し三九名が事業団・J.Rに会社から訴訟を起されている実態が明らかとなった。
- 又、入居者全員が宿舍料金を支払い続けているが、事業団・J.R会社側は半数の団の

受け取りを拒否し続けている実態となっている。

以上がアンケート集約の報告であるが、闘争団の現状報告として北海道から五闘争団、本州から一闘争団、九州から四闘争団から報告された内容と、分散会討論及び報告（四分散会）された内容については次の通りである。

〈交流強化で団結〉

自活体制については、組織自活体制の中でプール運用が定着してきている。貸付金は、家族の収入も含めた「自己申告制」や「年齢による基準」を設定したり「独身・既婚者」に分けたり、個々人の生活実態に合せた「特別付加」をしたり等々、各々団の討論により決定され取り組まれてきている。

そして、一年半の経験から生活改善に努力がされ、アンケートでは貸付金の平均アップ七千円となっているが、一部ダウンしている団は、冬期への積立てを目的に押えている団もあるが、多くの団で五千円〜三万円のアップを行ない、各種保険料や全員が必要とする費用を団で負担する等、実質的には平均一万円以上のアップになっている。

又、生活面では食糧品を共同購入して食費を安く押えたり、お互い知恵を出し合い、生活改善に努力がはかられてきている。家族との団結を守る為にも、長期闘争体制を確立する為にも生活水準の向上は、今後とも重要な課題である。

アルバイト面は、多くの団で収入の主力を占めている。そして地域的には本州へ出稼ぎに出ざるを得ない団もあり、事業体が設立されている五闘争団に学んで行く事が今後の検討課題となっている。

又、アルバイト先で闘争団員に対する会社の信頼を深め「闘争団は仕事をする」という評価がどこでもされている報告がされているが、賃金の高い所を求めて行く為、3Kや5K職場が多く「ケガ」の発生が大きな問題であり、バイト先でのケガが労災適用にならず苦労した団の報告もされていた。この事はきちんとバイト先会社と改善をはからなければならぬし、職業病も含めた対策として「全国互助会」の内容充実をはかって行かなければならない。

一方、物販販売活動は争議団として収入を得る手段として各闘争団ごとに取り組まれてきた。しかし、受け入れ組織からの苦情等々の諸問題もあり、単一組織として今年の春から準備を進めてきた物販の全国統一である「国労生活事業センター」が発足した事から、あまり意見が出されなかったが、団収入の大部分を占めていた団からは、今まで通りの収入が得られるかどうか不安の声が出されていた。しかし統一物販になり「仕入れ、集金業務」が楽になり、利益計算もしやすくなったという報告や、物販収入をすべて積み立てている団の報告もあった。

今日まで各闘争団が積み重ねてきた実績を生活事業センターに集中し、通信販売と直販を両立させて行く事が課題ではあるが、この事は長期闘争体制の大きな支えになる事は明らかである。

問題点があればお互い出し合い、改善しながら全闘争団が一丸となって取り組む事が重要である。運動面（大衆行動）では、当初アルバイトが忙しく行動どころではないなど、特に組織が少ない団では運動面がおおざりになっていた実態であった。

この様な中で、朝宣行動など連日継続してきている団や、六の日に団全体会議を設定し

て昼から抗議・宣伝行動を取り組んだり、日曜日に宣伝行動を取り組んだり等々、継続した取り組みの中で地域の支援の仲間(地区労・民主団体等)が結集している報告もされた。しかし、大衆運動(地域とのつながりや宣伝行動)の重要性を認識し、改善されてはきているが「全国オルグに出るのが精一杯」の団や「行動参加者が固定化」している事や、アルバイトと運動面をいかに両立させて行くのか等々の課題が残されている。

又、我々の闘いで重要なのは「家族ぐるみ」の闘いである。原茂氏の提言でも「長期になればなるほど家族ぐるみでの闘いが重要」「女は立ち上がるのに時間がかかるが、一度立ち上がると死ぬまでやる」と、少々オーバーに言われていた、組織化されている闘争団からは「家族を含めた団会議の開催」「九州・北海道の家族の相互交流」等、「足引っぱりの家族が確実に成長してきた」と報告されていた。

しかし、全体的にはアンバラがあり遅れている団もある。確かに難しい課題ではあるが進んでいる所にまなび、交流を深め、強化していかなければならない重要な闘いである。

〈まとめ〉

以上の様な各闘争団の現状から言える事は、各闘争団は多くの課題や問題点を抱えつつも余裕をもって闘い続けていると言う事である。「昨年四月の二度の解雇時点のスタンスの違い」「生身の人間であり、初めて経験する闘争である」事から苦悩・苦闘するのはあたり前である。しかし、一年六ヶ月間闘い続けてきている現実と「全国キャラバンや中労委前の座り込み行動」等々の諸闘争で、全国の多くの仲間や支援・共闘の仲間を支えられている事を実感した事が「これからも闘い続けられる」自信と確信となってきた。

〈国労はナメられている?〉

又、秋期年末闘争(十一月〜十二月の闘い)は、各氏の提言にもあったが「国労は、中労委・J.R・政府に(J.Rは一つも不当労働行為を認めていない、出向差別事件の中間整理、少数組合で列車を止める力がない等々)甘く見られている(ナメられている)」状態をどの様に改善させる闘いをするか。そして、国労が年内という期限を決めて中労委に「責任と権限」を果す事を求め、採用差別事件の事情聴取が始まっている中で、どの様な闘いを取りくんで行くのかが問われている。

全体で確認した事は、一日も早い解決を求める事は当然であるが「政治決着」や「条件を切り下げての和解」ではなく、「地労委命令に基づく解決」以外にない。その為に年内解決を安易に求めた闘いではなく、敵側に長期なればなる程、国労の闘争体制が強化され支援・共闘の輪が拡大する事を見せつける闘いにして行く。

そういう意味で、今後の闘争の方向を占う重大な節目と位置づけると共に、今日までの闘いの延長線での闘いではなく、ありとあらゆる工夫を凝らした「攻め」の闘いで「中労委・J.R・国鉄清算事業団・政府」を追い込む秋期・年末闘争にして行く、と言う事である。

年末物販や冬期に向けて各闘争団は大変忙しい時期ではあるが、当該闘争団の我々の力を結集して闘い抜く決意を固め合った全国闘争団会議であった。

最後に、全国の支援・共闘の仲間に対し、今後ともさらなる「支援」、「協力」をお願いし、共に闘い抜く事を訴えて報告にさせていただきます。(中尾多佳史)